

令和3年度沖縄県振興審議会

第1回総合部会議事録

1 日 時 令和3年7月20日(火) 14:00~16:45

2 場 所 沖縄県庁6階第2特別会議室

3 出席者

【部会委員】

| | | |
|-----|-------|----------------------------|
| 部会長 | 大城 郁寛 | 琉球大学名誉教授 |
| | 稲福 具実 | 旭橋都市再開発株式会社代表取締役社長 |
| | 瀬口 浩一 | 琉球大学国際地域創造学部教授 |
| | 喜納 育江 | 琉球大学国際地域創造学部教授 |
| | 高平 光一 | 公益社団法人沖縄県不動産鑑定士協会会長(WEB参加) |
| | 玉城 秀一 | 一般財団法人南西地域産業活性化センター専務理事 |
| | 富川 盛武 | 那覇空港ビルディング株式会社社長 |
| | 仲宗根君枝 | 特定非営利活動法人消費者センター沖縄会員 |
| | 真喜屋美樹 | 沖縄持続的発展研究所所長(WEB参加) |

(欠席)

| | | |
|------|-------|-----------------|
| 副部会長 | 島袋伊津子 | 沖縄国際大学経済学部教授 |
| | 藤田 陽子 | 琉球大学島嶼地域科学研究所教授 |
| | 村上 尚子 | こころ法律事務所弁護士 |

【事務局等】

企 画 部 : 宮城企画部長、高江洲企画調整課長、武村副参事(企画調整課)
宮城副参事(企画調整課)、城間班長(企画調整課)

子ども生活福祉部 : 久貝福祉政策課長、榑原女性力・平和推進課長
山内青少年・子ども家庭課長、新垣消費・くらし安全課長

1 開会

【事務局 城間班長(企画調整課)】

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、これより沖縄県振興審議会第1回総合部会を開催いたします。司会を担当します企画調整課の城間と申します。着座にて進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、資料の確認をお願いいたします。ご持参いただきました黄色い冊子、新たな振興計画(素案)。

今回配付をさせていただいております新たな振興計画(素案)の概要、関連体系図(案)。

本日の次第、出席者名簿、配席図。

資料1：新たな振興計画(素案)(第1回総合部会調査審議箇所 抜粋版)。

資料2：関連体系図(案)(第1回総合部会調査審議箇所 抜粋版)。

資料3：調査審議に係る参考資料(第1章総説、第2章基本的課題、第3章基本方向)。

資料4：調査審議に係る参考資料(多様性を尊重する共助・共創社会の実現)。

資料5：委員等から部会に提出された意見書(第1章～第3章)。

資料6：委員等から部会に提出された意見書(多様性を尊重する共助・共創社会の実現)。

資料7：総合部会の運営・審議方針について。

資料8：総合部会における検討テーマ(案)及び所掌箇所について。

資料9：社会経済展望専門委員会の設置について。

資料10：新たな振興計画(素案)関連付け一覧。

(参考資料)

新たな沖縄振興のための制度提言(令和3年4月)。

新沖縄発展戦略：新たな振興計画に向けた提言(令和2年3月)。

以上を配付してございます。不足等ございましたら、事務局までお願いいたします。よろしいでしょうか。

本日は、7名の委員の皆様にご出席をいただいております。また、オンラインで2名の委員の方々にご参加をいただいております。

本日の会議におきましては、感染症拡大抑止の観点から適切な配席間隔を確保するとともに、マスクの着用にご協力をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

また、オンラインでご参加いただいている委員の皆様には、ハウリング防止のため、発言時以外は音声をミュートにしておりますので、ご了承ください。

なお、この会議は原則公開となっておりますので、あらかじめご承知おきください。

マスコミの皆様におかれましては、本会場での撮影を次第2の委員紹介までとさせていただきます。それ以降は、感染症拡大防止の観点から、隣の第1特別会議室をモニター室として用意してございます。そちらでご覧いただきますようお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして、沖縄県企画部長宮城からご挨拶を申し上げます。

【事務局 宮城企画部長】

皆様、こんにちは。企画部長の宮城でございます。

本日はお忙しい中、また、台風が接近して風も出てまいりました。足元の悪い中、お運びいただきましてありがとうございます。

また、今回から新たに委員に就任された皆様には、快くお引き受けくださいましたこと重ねてお礼申し上げます。

さて、復帰50年という大きな節目から始まる新たな振興計画においては、令和元年度に本部会でもご審議いただきました、現行計画の総点検結果や新沖縄発展戦略有識者チームによる新沖縄発展戦略：新たな振興計画に向けた提言を踏まえるとともに、SDGsを反映させ、ウィズコロナからアフターコロナに向けた将来を見通す中で、未来を先取りし、日本経済の一端を担うべく新時代沖縄を展望しうる観点から取りまとめたところでございます。

本県においては、復帰後、歴史的事情など4つの特殊事情に鑑みて、沖縄振興特別措置法に基づく各種特別措置が講ぜられ、社会資本の整備等により各分野に様々な格差が縮小されてまいりました。

その一方で、1人当たり県民所得が全国一低い水準にあるなど、自立型経済の構築はなお道半ばにあります。また、離島の条件不利性の克服、米軍基地問題の解決などの沖縄の特殊事情から派生する固有課題の解決や子ども貧困問題などの重要性を増した課題、新たに生じた課題への対応を一層強化していく必要がございます。

素案においては、新たにSDGsを取り入れ、社会・経済及び環境の3つの側面を不可分のものとして、現行の「強くしなやかな自立型経済」、「沖縄らしい優しい社会」に「環境」を加え、統合的な取組により、「沖縄21世紀ビジョン」で掲げた5つの将来像の実現に向けた施策を展開することとしております。

我が国の南の玄関口に位置する地理的特性、南西端の広大な海域を確保する海洋島しよ性、アジア諸国との交易・交流で培ってきた歴史的・文化的特性など、本県が有する地域

特性を生かし、沖縄の発展可能性を引き出すことは我が国全体の発展につながり、国家戦略としても大きな意義を有するものと考えております。

新たな振興計画は、復帰から50年を迎える沖縄県の新たな10年と、それから先の時代を左右する重要な計画となりますので、総合部会の委員の皆様にはそれぞれのご経験や専門的知識を生かしたご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

宮城部長、ありがとうございました。

なお、企画部長につきましては別公務があるため、途中退席を予定してございます。ご了解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

2 委員紹介

今回、委員の異動についてご報告をさせていただきます。今回は令和元年度に総点検報告書をご審議いただいた以降、初の部会開催となっております。その間に異動等のありました委員についてご報告をさせていただきます。

6月9日付で喜納育江様に委員を委嘱しております。また、7月14日付で稲福具実様、玉城秀一様、富川盛武様に委員を委嘱してございます。

それでは、各委員から自己紹介をお願いいたしたく存じます。大城部会長から順にお名前をお呼びいたしますので、自己紹介を兼ねて一言ご挨拶を賜りますよう、お願いいたします。

それでは大城部会長、お願いいたします。

【大城部会長】

皆さん、こんにちは。琉大を卒業（定年退職）しました大城です。

復帰50年ということですが、50年の節目になるという理屈はあまりないと思いますが、やはり沖縄を考えると、この50年の間に大きく変化したことがあると。

1つは、次期計画の後半で人口減少を迎えるということで、復帰後はずっと人口が増加して、若い人にどう仕事を与えようかというのが大きな課題だったのではないかと思います。そういう人口圧力がなくなってきたということです。人口が減るだけでなく構成にも大きな変化があって、沖縄も高齢化社会に入っていくということで、いろいろな課題が出てくるのではないかと思います。

それから、50年の中で一番大きな社会経済の変化として、インターネットが私たちの生

活や社会にすごく浸透してきて、これが今後ますます大きな変化、影響を与えそうな気がします。具体的にどうなるかは分かりませんが、何か大きな変化があるだろうなという気がします。

県庁職員の皆さんが非常に勉強して新たな振興計画(素案)を作成していますので、それを磨く上でこの委員会が何らかの貢献ができたらいいなと考えております。皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

ありがとうございました。

続きまして稲福専門委員、お願いいたします。

【稲福専門委員】

初めまして。旭橋都市再開発の稲福と申します。現在、那覇バスターミナルのある旭橋地区の再開発とその施設管理をやる会社の代表取締役をやっております。昨年3月まで県職員として三十数年勤務しております、10年前はこの計画を作る立場で事務局で説明側でしたが、総点検のときは離島にいましたので、皆さんからお叱りを受けないでラッキーだったなと思います。

途中参加ですが、これまでの経験を生かして、議論に参加できればないいなと思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

ありがとうございました。

続きまして瀬口専門委員、お願いいたします。

【瀬口専門委員】

こんにちは。琉球大学に国際地域創造学部という新しい学部が3年半前に立ち上がりまして、その学部に所属しております瀬口と申します。よろしくお願いいたします。

私の専門は経済分野、財政分野が専門でして、そういう観点から今回の振興計画のご議論に少しでも貢献できるように努めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

ありがとうございました。

続きまして喜納専門委員、よろしくお願いいたします。

【喜納専門委員】

皆様、初めまして。喜納育江と申します。瀬口先生と同じく琉球大学国際地域創造学部

の教員をしております。

専門はアメリカ文学ですが、琉球大学でジェンダー協働推進室による女性研究者支援の部署がありまして、そちらの室長を長らく務めているということと、あと沖縄県の男女共同参画審議会の委員にもなっておりますので、今回このようなお役目を拝命したのかなと思っております。

沖縄県の女性の活躍が一層推進されて、さらに多様性を共有できるような地域になればいいなということを夢見ておりますので、その一助になればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

ありがとうございました。

続きましてWEBでの参加になります高平専門委員、お願いいたします。

【高平専門委員】

公益社団法人沖縄県不動産鑑定士協会の高平と申します。不動産鑑定士という役柄上、不動産を専門にしております。

昨今で注目すべきトピックとして、去年は那覇市久茂地40%以上も地価が上昇していた所が、この新型コロナの影響により-1.5%、ついに下落に転じるという状況が起きておりまして、昨今の不動産市況は非常に大きな影響を受けております。そのような状況ですので、今後の沖縄県の不動産はどうなっていくのかなかなか興味深いところはあります。

この振興審議会に微力ではありますが、頑張ってお協力させていただければと思います。以上です。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

ありがとうございました。

続きまして玉城委員、お願いいたします。

【玉城専門委員】

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました、一般財団法人南西地域産業活性化センター専務理事をしております玉城と申します。7月1日付で就任しまして、今般この部会にご案内いただいたところでございます。

私も2年前に国の出先の行政機関を卒業しまして、一時期、貿易関係の団体もサポートしております。したがって、そういう経験も踏まえながら、今般10年刻みのまたその次の振興計画となる沖縄の将来像をしっかりと描いていくという取組に対してコミットで

きることは非常に意義深いことだと感じているところでございます。

私としましては、この先に沖縄担当大臣の顔もちらつきながら、どういったものが仕上がっていくのかも意識しながら参加できればいいのかなと思っております。以上です。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

ありがとうございました。

続きまして富川委員、お願いいたします。

【富川専門委員】

那覇空港ビルディング株式会社の富川でございます。前の会長が交代になりまして、私に継続という形となっております。私自身としては、この委員会にまた戻ってくるということは夢にも思っていなかったのですが、これもご縁かと思っております。よろしくお願いいたします。

私自身は、骨子案や素案に関わってきましたのでコメント等は出しておりませんが、いろいろな角度から説明も含めてこの議論に参加をさせてもらって、より洗練されて昇華された計画案に少しでも寄与できればと思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

ありがとうございました。

続きまして仲宗根委員、お願いいたします。

【仲宗根専門委員】

消費者センター沖縄会員の仲宗根と申します。NPO団体でございます。ですから、私は専門委員というよりも一般消費者の団体の代表という認識でおります。私がこの計画を理解できれば、県民の皆さんも理解できるとの認識での参加です。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

ありがとうございます。

続きましてWEBでの参加になります真喜屋委員、お願いいたします。

【真喜屋委員】

こんにちは。真喜屋美樹と申します。この3月に研究する仲間とともに沖縄持続的発展研究所を立ち上げました。これは大阪市立大学の名誉教授でいらっしゃる宮本憲一先生の研究チームが、過去20年来研究会として活動されてきたものを、こちらで研究所としてさらに沖縄の持続可能な発展のために研究してまいりたいと思って立ち上げたオンラインの研究所でございます。

そこで活用しているわけですが、今回も前回に引き続きまして、この振興審議会で私がこれまで研究してまいりましたことを、わずかでも役立てていただけたことができたから非常に幸いと感じております。

私の研究テーマは、主にアメリカ軍基地の跡地利用をやっております。この振興策でも非常に重要な課題になっておりますが、アメリカ軍の基地の跡地利用は、私は単なる再開発ではなく、沖縄県民の公共の福祉という位置づけであると思っておりますので、その公共の福祉を考えると、私の立場からは、基地跡地利用がどのように沖縄県の将来の発展に生かすことができるのかを中心に力を尽くしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

委員の皆様、どうもありがとうございました。

ここでマスコミの皆様にご連絡いたします。冒頭でもお伝えしたところでございますが、本会場での撮影はここまでとさせていただきます。これ以降は隣の会議室に移動していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

(報道関係者退室)

ここで企画部長は別公務のため、退席させていただきます。

(宮城企画部長退室)

それでは、議事に入ります。

沖縄県振興審議会運営要綱第3条第3項の規定により、部会長が会務を総理することとさせていただきます。

これ以降の議事につきましては、大城部会長に進行をお願いいたします。

【大城部会長】

進行を務めます大城です。よろしくをお願いいたします。

今日は議事が3つありまして、議事の2つ目を終えたところで4時頃になるかなと思いますが、10分ほど休憩を入れて、その後また議事3に移って5時頃閉会と長丁場になりますが、よろしくお祈りいたします。

さて、6月9日に沖縄県振興審議会が開催されて、県が策定した新たな振興計画(素案)が同審議会に諮問されました。同諮問を受けて、総合部会の所掌事務であります基本方針、経済社会、財政、土地利用、米軍基地問題、跡地利用、県民生活等について、これから総合部会で調査審議を進めることとなります。

本日の議事は下に書いてありますように3つあるわけですが、「全体説明」、「調査審議」、「多様性を尊重する共助・共創社会の実現」について3時間かけて審議していきたいと思っています。

なお、事務局の説明に関する質問や意見につきましては、(2)総合部会の運営・調査審議方針等については、後で資料7をご覧くださいと思います。

早速進めます。議事の説明事項として次第3、議事1(全体説明)のうち(1)新たな振興計画(素案)について事務局から説明をお願いします。なお、質問、意見については、先ほどの資料に基づいて一括してお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、説明をお願いします。

3 議事 1(全体説明)

(1)(諮問事項)新たな振興計画(素案)について

【事務局 高江洲企画調整課長】

企画調整課の高江洲でございます。どうぞよろしくお願いします。

審議会への諮問事項であります新たな振興計画(素案)の概要についてご説明をいたします。各委員の皆様には、事前に配付いたしました黄色い冊子の新たな振興計画(素案)につきましてはボリュームが多うございますので、本日はお手元のA3横版の新たな振興計画(素案)の概要を用いまして説明を行いたいと思います。よろしくお願いします。

それから、説明する資料につきましてはパソコンの画面上でも共有いたしますので、オンラインで参加いただいている委員の皆様もそちらでご確認いただければと思います。

それでは、概要の左上、第1章 総説から説明いたします。

【1 計画策定の意義】をご覧ください。

(1)沖縄振興策の推進として、特別措置の根拠となる4つの特殊事情の克服を。(2)日本経済発展への貢献—我が国とアジア諸国・地域を結ぶ拠点—、(3)海洋島しょ圏の特性を生かした海洋立国への貢献—海洋政策への拠点として—、我が国の発展への貢献を掲げ、併せて3つの視点で意義を整理しております。

【2 計画の性格】では、総合的な基本計画であるとともに、沖縄振興特別措置法の沖縄振興計画としての性格を併せ持っているということでもあります。

【3 計画の期間】では、沖振法の期間である令和4年度から令和13年度までの10年間を想定しております。

次に、右上の【4 計画の目標】ですが、施策展開に当たっては、SDGsを取り入れ、

「持続可能な沖縄の発展」と「誰一人取り残さない社会」を目指すこと。ウィズコロナからアフターコロナの新しい生活様式に適合する「安全・安心で幸福が実感できる島」を形成し、県民全ての幸福感を高め、我が国の持続可能な発展に寄与することを目指してまいります。

こうした沖縄県が目指すべき姿を指向しつつ、「沖縄21世紀ビジョン」で掲げた5つの将来像の実現、4つの固有課題の解決を図り、本県の自立的発展と住民が豊かさを実感できる社会の実現を本計画の目標としております。

次に、中段の第2章 基本的課題についてであります。

【1 本県を取り巻く時代の潮流】として、(1)世界の動向と(2)我が国の動向を整理しております。

(1)世界の動向として、①新型コロナウイルス感染症の拡大、②SDGsの展開など5項目を記載しております。

(2)我が国の動向として、①人口減少・超高齢社会への本格突入、②2050年脱炭素社会への挑戦、③社会リスクの高まりを記載しております。

【2 地域特性】についてですが、ここでは優位性へと転化すべき特性、本県の強みともいえる特性として、(1)歴史的・文化的特性など4つの特性を整理しております。

【3 基本的課題】をご覧ください。

左側に基本的課題として、(1)沖縄経済の重要課題、(2)沖縄における新型コロナウイルス感染症拡大によって明確化した課題、(3)沖縄におけるSDGs推進の優先課題を整理しております。

次に、右側の(4)将来像実現に向けた課題と道筋をご覧ください。

ここでは、第2章で整理した時代の潮流、地域特性、抽出された課題を踏まえ、「沖縄21世紀ビジョン」の将来像に即して課題と道筋を整理しております。これらの課題につきましては、新しい視点からの課題、あるいは複数の基本施策に関連する横断的な課題として整理しております。後ほど第4章の基本施策との関連で改めてご説明したいと思います。

次に、右上の第3章 基本方向をご覧ください。

【1 施策展開の基本的指針】として、「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成を挙げております。県民の幸福感というものを基本的指針として設定したところが、本計画の大きな特徴の1つとなります。

【2 施策展開の3つの枠組み】をご覧ください。

SDGsにおける社会・経済・環境の3側面の統合的な取組と、5つの将来像の実現に向けた各種施策を展開するに当たって、現行「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の社会と経済の2つの基軸に、新たな振興計画では「環境」を加え、社会・経済・環境の3つの枠組みを基軸として各種施策を展開することとしております。

また、5つの将来像がSDGsと同じバックキャストिंगの発想に基づくことから、将来像実現に向けた施策展開の延長線上にSDGsを取り入れることで、将来像実現に向けた取組がSDGsの達成にも寄与すると考えております。

3つの枠組みの外には、自然・環境、歴史・文化、健康・長寿、安全・安心などを配置しておりますが、こちらは「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成に向けた重要な要素となります。これらは「沖縄21世紀ビジョン」で示した県民が望む5つの将来像に含まれる要素でもありまして、将来像の実現に向けた取組と重なるものでございます。社会・経済・環境の統合的な取組により各種施策を展開することで、「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成にもつなげていくこととしております。

次に、【3 施策展開の基本方向】をご覧ください。

3つの枠組みに対応する形で、(1)平和で生き生きと暮らせる「誰一人取り残すことのない優しい社会」の実現、(2)世界とつながり、時代を切り拓く「強くしなやかな自立型経済」の構築、(3)人々を惹きつけ、ソフトパワーを具現化する「持続可能な海洋島しょ圏」の形成を各施策展開に通底する基軸的な3つの基本方向として設定しております。

その下の【4 計画展望値】をご覧ください。

施策展開による10年後、令和13年度の沖縄の姿を示す計画展望値を3つの枠組みごとに設定しております。現行「沖縄21世紀ビジョン基本計画」における計画展望値に加えて、新たに設定する展望値としましては、(1)社会に係る展望値では離島人口を加えております。(2)経済に係る展望値では域内自給率、(3)環境に係る展望値では温室効果ガス排出量を追加してございます。

続きまして、中段の第4章 基本施策の右端、計画体系をご覧いただきたいと思っております。

「沖縄21世紀ビジョン」で掲げました5つの将来像の実現に向けて、基本施策35、施策展開106、施策354を設定しております。今回の計画策定に当たりましては、計画の検証を可能とするエビデンスを重視した計画づくりを進めております。基本施策ごとに指標を、施策ごとには成果指標を設定し、目標の実現に向けた主眼や取組と成果指標との因果関係を整理するロジックモデルの構築が可能となる計画づくりを目指しております。

施策の成果指標等につきましては、本日配付しております関連体系図(案)に現時点の案を記載しております。

関連体系図(案)の7ページに書いてございます子どもの貧困の解消では、主要指標として困窮世帯の割合を示すことや、課題の解消を推進するための施策レベルにおいては、支援員の人数や子どもの居場所の利用者数を成果指標とするかなどをご審議いただく予定で考えております。

A3の概要に戻りまして、5つの将来像ごとに設定しまして、主な基本施策につきましては、左ページの第2章の【3 基本的課題】の(4)将来像実現に向けた課題と道筋と対比して見ていきたいと思っております。

(4)将来像(沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にす島を目指して)の課題の道筋として、SDGsを軸とする持続可能な社会・経済・環境の構築。脱炭素社会に向けた島しょ型エネルギー社会の実現を掲げています。これらにつきましては、右側のページの第4章 基本施策の1の1点目にあります世界に誇れる環境モデル地域の形成が対応したものとなっております。

もう1つご紹介しますと、左ページの(4)将来像の2つ目の(心豊かで安全・安心に暮らせる島を目指して)の課題と道筋として、貧困の連鎖を断ち切る社会・経済・教育政策につきましては、右側のページの基本施策2の1点目にあります子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進が対応したものとなっております。

以下、同様に、「沖縄21世紀ビジョン」の5つの将来像の実現に向けた課題と道筋に対応する形で、基本施策を設定したところでございます。

次に、第5章 克服すべき沖縄の固有課題についてご説明します。4つの特殊事情から派生する固有課題を整理しております。こちらは国土の均衡ある発展の観点から、国の責務として必要な措置が講ぜられるべき固有課題として整理してございます。

1の克服すべき沖縄の固有課題としましては、(1)基地問題の解決、(2)駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編、(3)離島の条件不利性克服と持続可能な当初地域の形成、(4)美ら島交通ネットワークの構築の4項目を挙げております。

右の2の固有課題克服のための行財政システムの強化・拡充及び施策金融の活用につきましては、沖縄振興特別措置法の活用や跡地利用推進法、沖縄振興開発金融公庫など克服のための制度的基盤について整理をしてございます。

その下の第6章 県土のランドデザインと圏域別展開をご覧ください。

1の県の全体の基本方向として、(1)県土の均衡ある発展と持続可能な県土づくり、(2)我が国の南の玄関口における臨空・臨港都市と新たな拠点の形成、(3)広大な海域の保全・活用を整理しております。

また、5つの圏域の枠を超えた広域的な観点から、右横の2の県土の広域的な方向性とし、(1)県全体の持続可能な発展を牽引する中南部都市圏の形成、(2)県土の均衡ある発展を支える「東海岸サンライズベルト構想」の展開など6項目を整理してございます。

下の3の圏域別展開では、北部圏域から八重山圏域までの5圏域につきまして施策展開の基本方向を提示しております。

最後に、一番下の第7章 計画の効果的な推進についてです。ここでは本計画のアクションプランとなる実施計画等について記載しております。

以上、簡単ではございますが、「新たな振興計画(素案)」についての説明でございました。

【大城部会長】

どうもありがとうございました。

続けて、(2)総合部会の運営・調査審議方針等について説明をよろしく申し上げます。

(2)総合部会の運営・調査審議方針等について

【事務局 高江洲企画調整課長】

総合部会の運営・調査審議方針についてご説明をいたします。お手元に配付しております資料7をご準備いただきたいと思います。

1ページをご覧ください。6月9日の沖縄県振興審議会で決定されました今後の調査審議の進め方になります。中段2の審議会の組織及び運営についてご覧いただきたいと思います。

本審議会は、委員全員で構成される審議会の会議と、専門委員等で構成される総合部会をはじめとした9つの部会、そして各部会の正副部会長で構成する正副部会長合同会議で構成されております。

審議会の会議につきましては会長が招集をし、県知事からの依頼や諮問を受けて調査審議等を行い、その結果を知事に建議・答申することとなっております。

また、部会につきましては部会長が招集し、審議会の付託を受けて、それぞれの所掌事務に関する専門的な事項についての調査審議を行い、その結果を審議会に報告することをその任務としております。必要があるときは、他の部会や専門委員と合同で調査審議を行うこともできるとされております。

その下、3の審議会のスケジュールについてでございます。

部会の開催については、おおむね7月から9月までの間に部会を4回程度開催をしまして、10月をめどに正副部会長合同会議への報告を経て、審議会への中間報告を行うこと。その後、11月までの間に部会を1回程度開催をして、12月をめどに正副部会長合同会議での調整を経て審議会を開いて、知事への答申を年内に行うことが決定をしております。

続きまして、2ページをご覧くださいと思います。こちらは部会における調査審議方針となります。

ページの一番下、3の会議の議事をご覧くださいと思います。

(1) 議題(検討テーマ)につきましては、あらかじめ選定をし、各委員へ通知をする。

(2) 会議開催の2週間前までに開催通知をすることが定められております。

少し飛びまして4ページをお開きいただきたいのですが、こちらは各部会の所掌事務となっております。

総合部会の所掌事務について、一番上の赤枠で囲っておりますが、基本方針、経済社会、財政、土地利用、米軍基地問題、跡地利用、県民生活等に関することが定められております。

恐縮ですが、資料8の総合部会における検討テーマ(案)及び所掌箇所についてご覧くださいと思います。

1ページ目をお開きください。

開催通知と併せて通知をいたしております検討テーマ(案)と同じものになりますが、本部会の開催会ごとの検討テーマ等を示しております。開催予定日の日程(案)も示しておりますが、9月上旬には第4回の開催を予定しております。11月の第5回では部会意見の最終取りまとめを予定しております。

2ページ以降につきましては、新たな振興計画(素案)における総合部会の該当箇所を所掌事務ごと、もしくは素案の構成順ごとに示しておりますので、後ほどご確認をいただければと思います。

また、先ほどの資料7の3ページをお願いします。

(3) 部会審議の観点についてでございます。部会の審議においては、(ア)新たな振興計画(素案)における部会ごとに所掌する基本的課題、基本施策、圏域別展開などの方向性。

本日配付しております、(イ)関連体系図(案)に係る基本施策ごとに設定された主要指標及び施策ごとに設定された成果指標の妥当性や主な指標の目標値の水準などの観点に留意

をすることが定められております。

今回の計画策定に当たりましては、施策に対応した主要指標や成果指標を設定し、計画の検証可能とするエビデンスを重視した計画づくりを進めていることから、これら指標の妥当性についてもご審議いただきたいと思っております。

その下、(4)意見書の提出及び部会出席申請についてでございます。

審議会委員及び専門委員が意見書を提出する場合には、会議開催1週間前までに各部会担当部を通じて各部会長に提出することとされております。総合部会に係るご意見につきましては企画調整課が窓口となりますので、企画調整課までご提出いただきますようお願いいたします。いただきました意見書につきましては、部会長の確認を得た後、テーマが該当する会に会議資料として配付することといたしますので、よろしくお願いいたします。

それから、他の部会に出席して意見を述べたい場合には、会議開催の1週間前までに出席許可申請書を各部会担当部を通じて、それぞれの部会長に提出することとされております。

総合部会の委員の皆様には、後日、9部会の開催予定日と検討テーマ(案)を取りまとめた一覧表を提供いたす予定としております。他部会へのご意見等につきましては、原則、他部会担当部へ直接提出いただくこととなりますが、企画調整課にご提出いただいても結構でございます。こちらから各部会担当部へ割り振りをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて6ページをご覧ください。

こちらが意見書様式の概要を示した一覧となっております。

別紙2-1が素案の修正文案用、別紙2-3が関連体系図(案)の修正案用、別紙2-5が自由意見書の様式等となっております。意見書を提出する際には、こちらの様式をご活用いただきたいと思います。別添2-1と2-3に対応する様式として、別紙2-2や2-4といった部会(案)として取りまとめる際の様式となっております。

最後に3ページにお戻りいただきまして、4 議事録及び議事要旨について申し上げます。

各部会におきましては、会議終了後、部会長及び出席者の確認を得た上で2週間以内をめどに議事録及び議事要旨を作成することとしております。その際には発言内容等のご確認をお願いすることもございますので、ご協力方、よろしくお願いいたします。以上でございます。

【大城部会長】

どうもありがとうございました。

もう1つの(3)社会経済展望専門委員会の設置について、説明をよろしくお願いいたします。

【事務局 宮城副参事(企画調整課)】

企画調整課副参事の宮城と申します。よろしくお願いいたします。もう少し説明が続きますので、よろしくお願いいたします。

資料9の1ページ目をご覧ください。

新たな振興計画の策定に当たっては、目標年次の令和13年度における労働力人口、県内総生産等の社会経済展望値を設定することとしております。この中で計量的分析をベースとした専門的な検討が必要となってきます。こういったことから、資料中段、設置根拠中の沖縄県振興審議会運営要綱第4条第1項の規定に基づき、この総合部会の下に社会経済展望専門委員会を設置し、検討を進めていきたいと考えております。なお、現行の沖縄振興計画の策定に際しても同様に、この総合部会の下に社会経済展望専門委員会を設置しております。

また、専門委員会に際して必要な事項については、この運営要綱第4条第2項により部会長が定めることとなっております。この規定に基づき、総合部会長と事前に調整させていただいた結果、2ページの各委員で構成し、委員長については審議会委員の名嘉座委員を充てることとし、ほかご覧の委員の構成にしたいと考えております。以上が事務局からの説明となります。よろしくお願いいたします。

【大城部会長】

どうもありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について何かご意見や質問がありましたら、よろしくお願いいたします。オンラインでご参加いただいている委員の皆様は、挙手ボタンを押していただきましたら、こちらから指名いたします。指名された後にミュートを解除してからご発言をお願いいたします。

それでは質問やご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。どうぞ。

【仲宗根専門委員】

先ほどの説明の中で、エビデンスを重視して指標を審議いただきたいというお話がございましたが、この成果指標というのは、例えば国で示されている指標とかを中心に行っているのか、それとも全く県独自の指標になっているのか。案で示されている指標を教えてい

ただきたいと思います。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

お答えいたします。

基本的には、全国比較ができるような指標をまずは選んでほしいということで、各部局には指示をしております。それが難しい場合には、県独自の指標という場合もございます。

【仲宗根専門委員】

指標はとても難しいと思うんです。例えば入場者数だけで指標をはかるとなると、本当にそれだけ関心を持って入場しているのかなど、そこら辺が難しいのかなというのがありますが、そこら辺も全部検討された上での指標になっているのでしょうか。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

お答えいたします。

県庁内での議論を踏まえて設定した指標でございます。これを原案として各部会にお諮りして、その指標が本当に今おっしゃったように妥当なのかどうかご意見いただいて、もっと適切な指標があるということであれば入れ替えることになっております。

【大城部会長】

ほかに。

【玉城専門委員】

細かい話ですが、A3の新たな振興計画(素案)の概要版で説明いただきました。まず左の第2章基本的課題の3基本的課題、ビジョンの5つの内容でございますが、列挙されている課題に対応して、右側の第4章の基本施策に対応しているということだと思いますが、基本的課題に沿って第4章の基本施策については「等」ということでくくっているのが多分対応されていると思いますが、満遍なく施策で課題を克服するようなものになっているのかということへの確認です。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

お答えいたします。

この第2章の3の基本的課題につきましては、第4章で設定している基本施策にまたがったり横断的な課題を、この第2章の3の基本的課題(4)将来像の実現に向けた課題と道筋ということで設定してございます。

第4章の基本施策におきましては、それぞれ個別の課題を設定してございます。そういうすみ分けで整理してございます。以上でございます。

【玉城専門委員】

対応しているということの理解ですが、例えば状況変化で、時代の変遷とともに状況が変わったということにも対応できるものとして、第4章の基本施策が展開されるという理解でよろしいでしょうか。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

お答えいたします。

基本的には今10年計画で途中の5年、中間地点で計画の見直しを行うこととしております。また、その基本計画の下に実施計画を作る予定としております。その実施計画については3年・3年・4年ということで、さらに短いスパンで検証していくことになっておりますので、今のご意見については対応可能かと思っております。

【大城部会長】

ほかに何か。どうぞ。

【富川専門委員】

資料9の社会経済展望専門委員会の設置については、賛成であるということをお祈りがあります。

展望値を展開するということですが、過去の振興計画では目標値と捉えてなかなか実現できなかったということもあるのですが、今回、我々が仕込みをするときに考えたことは、多分これからの10年先は、コロナがありまして、過去の事象・現象のデータを基に推計することはなかなか難しだろうと。出発値もゼロからではなく、マイナスから出発することも前提にしないといけないということも議論しました。

そういう中でお願いは、ここは緻密な専門家がいらっしゃるの、そういうことも踏まえて展望という形になるかと思いますが、過去にはここに書いてあるように人口や労働力や総生産だったのですが、例えば、2050年にカーボンゼロという言葉が政府が持ち出している中で新たな指標、環境に関する指標もぜひ議論していただければと思います。

従前から環境容量等の話も県庁ではやっているのですが、なかなか確定した指標が探せないこともあって難しかったのですが、とはいえ、これだけ世の中が激変してくるわけですから、これからの10年先を見通すというのは極めて数値的に表すのは難しいと思いますが、ぜひ頑張ってください、今言った環境指標等々もフレームワークの中に入れていただいて、1つの方向、ターゲットでもいいですからお願いしたいと思います。

【大城部会長】

ただいまの意見について私も質問、要望しようと思っけていまして、設置目的のところでは、「県内総生産等」でくくられているので事務局は考えていのかと思っけていたのですが、少なくとも二酸化炭素排出量ぐらいいは出しておかないと、例えは全国平均と比べて沖縄県がどの程度二酸化炭素の排出量が多いのか少ないのか、どういふ具合に出しているのか、そういうことを見ないと削減についての施策もなかなか出ないのではないかなと思っけています。

この排出量が出ていないから、A3の資料に社会・環境・経済と3つの軸がありますが、環境と社会との綱引きといひますか、例えは沖縄は自動車にたくさん乗っけていて、もしかすると二酸化炭素排出量を減らすとなると、市民生活にも大きな影響を与えるかもしれなひい、観光でもレンタカーに乗っけて1日中走るし、ホテルでは帰るとバスタオルなども1日で全部取り替える、シーツも全部取り替える。ある意味で、もしかすると環境負荷の高い産業かもしれませぬので、そういう中に二酸化炭素排出量も入れてやらないといひけないのかと思っけていますので、少し検討してきてください。「等」でくくられていますから、書くのはそんなに問題ではないのかと思っけていますが、要望です。

展望値に何を入れるといふのは、この委員会では決めるのですか。

【事務局 宮城副参事(企画調整課)】

環境の計画展望値ですが、A3の資料の第3章の基本方向の【4 計画展望値】の(3)環境に係る展望値では「温室効果ガス排出量」を入れる予定にしておひます。

【大城部会長】

この展望値が出た後で総合部会にこいう結果になりましたと投げる機会もあひますか。

【事務局 宮城副参事(企画調整課)】

ござひます。先ほどあひましたスケジュールが資料8の1ページ目、この中で9月7日の第4回に「計画の展望値」といふ項目が入っけていまして、この中で少し報告ができるかと思っけておひます。

【大城部会長】

最後のほうですか。

【事務局 宮城副参事(企画調整課)】

そうです。第4回です。その前に、この計画展望値の専門委員会でもた議論をしていっけて、第4回で報告ができるかと思っけておひます。

【大城部会長】

ほかに何かご意見ありますか。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

補足でございます。今の展望値で「温室効果ガス排出量」を設定しているということで、もう1つ「関連体系図(案)」をお配りしてございます。

その中の2ページ目の上から2行目に主要指標として「二酸化炭素排出量」を設定してございます。展望値の実現に向けて各施策に主要指標、成果指標という指標を設定しているのが今回の計画の特徴になってございます。補足まででした。以上でございます。

【大城部会長】

ほかに何か。どうぞ。

【瀬口専門委員】

本当に些細な点で恐縮ですが、資料9の1ページで設置目的の部分の下から2行目です。「産業経済学」という記載があるのですが、あまり産業経済学という分野を聞いたことがなくて、委員の先生方の様子から見ると公共経済学、労働経済学、環境経済学、ひっくり返して地域経済学、そういう感じにしておいたほうがいいのかと感じました。または産業と経済とか、そのほうがいいのかと思いました。感想程度です。

【事務局 宮城副参事(企画調整課)】

今のご意見はごもっともだと思います。今後10年後の展望値を産業、社会の動きを予測しながら県の施策の目標値を入れて予測しながらやっていくということで、産業経済学というよりも「産業経済等の専門家」に修正したいと思います。

基本的には、量的にどういう10年後の数値なのかということで、計量経済の観点で試算していくというのがメインになっていきます。

【大城部会長】

ネットで参加のお二方はご意見どうですか。

高平さん、どうぞ。

【高平専門委員】

A3の新たな振興計画(素案)の概要でご説明いただいたところで、左上の4番の計画の目標の一番下の三角矢印『『沖縄21世紀ビジョン』で掲げる5つの将来像の実現と4つの固有課題の解決を図り』というところがあるのですが、これは素案を読むと「4つの特殊事情」という言い方も出てきていて、またどこか違うところで説明があるのかもしれないですが、その4つの固有課題の解決と4つの特殊事情というのは同じことを言っているの

しょうか。

黄色い冊子の「新たな振興計画(素案)」の第7章の238ページを見ると、「4つの特殊事情」という言葉が出てくるのですが、この辺の使い分けは何か違いがあるのか。また別の機会で説明があるのかもしれないですが、読んでいて少し混乱したので、この辺が分かれば教えていただきたいと思います。以上です。

【大城部会長】

どうでしょうか。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

お答えいたします。

次の議題2でこの特殊事情についてはお話をさせていただきます。この特殊事情から派生する課題というものがこの4つの固有課題でございまして、それで数が合うということになります。この特殊事情と固有課題はリンクしたものであるということでございます。後ほどもう少し詳しくご説明させていただきます。

【大城部会長】

よろしいでしょうか、高平さん。

【高平専門委員】

承知しました。ありがとうございました。

【大城部会長】

ほかに何か質問、意見ございますか。

(意見等なし)

なければ、次の議題に移りたいと思います。活発な意見、どうもありがとうございました。

それでは、議事2(調査審議)の(1)総説、(2)基本的課題、(3)基本方向について事務局から一括で説明をお願いいたします。

4 議事 2 (調査審議)

(1) 総説

(2) 基本的課題

(3) 基本方向

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

申し遅れました。私は企画部企画調整課副参事の武村と申します。私から議事2につき

ましてご説明をさせていただきます。

資料としまして、資料1の新たな振興計画(素案)抜粋版、資料3の調査審議に係る参考資料の2つを使ってご説明をさせていただきます。

まずこの資料3の7ページをお開きください。紫色の冊子の概要版になります。こちらは「新沖縄発展戦略」でございまして、少しこの部分からご説明を始めたいと思います。

この「新沖縄発展戦略」につきましては、本日ご就任いただきました富川委員を中心とする有識者チームにより、昨年3月に取りまとめられております。翌4月には知事に提言もなされてございます。この計画(素案)につきましては、「新沖縄発展戦略」と令和元年度に皆様にご審議いただいた総点検報告書、そしてSDGsを踏まえて取りまとめられてございます。

資料3の8ページをお開きください。その左側の中央の枠内に「新沖縄発展戦略」の目的が記されてございます。こちら読み上げさせていただきます。

時代変化を踏まえ、重要な施策事項を抽出し、これらを新たな振興計画の検討に向けて申し送りする。本提言の申し送り事項を、沖縄振興計画の総点検と融合させ、新たな振興計画のグランドデザイン策定に資するという目的で作られてございます。

この「新沖縄発展戦略」につきましては、中長期的な観点からの今後の沖縄の発展戦略を示してございます。

一方で、総点検報告書につきましては、ご承知のとおり過去の検証から今後の沖縄振興を示すものとなっております。この2つを融合させる形で計画(素案)は取りまとめてございます。

この「新沖縄発展戦略」の内容についてでございますが、資料3の10ページをお願いいたします。

左下に4つの枠組みが記載されてございます。Ⅰ アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港都市の形成と県土構造の再編、Ⅱ 日本経済再生のフロントランナー、Ⅲ ソフトパワーを生かした持続可能な発展、Ⅳ 誰一人取り残すことのない社会の構築と未来を拓く人材育成。この4つの枠組みの下に、10ページの右側にローマ数字と対応して、「申し送り事項」と読んでございますが、例えば1の世界水準の拠点空港化といった21の申し送り事項が提言されてございます。

この申し送り事項の下に小項目がございまして、それが全部で162ございます。その小項目と申し上げますのが、紫色の冊子の本編をお開きいただきまして、例えば今の世界水準

の拠点空港化の小項目は83ページにあります。こういう形で各21の申し送り事項の下に小項目が記載してあります。この小項目も含めて、その多くが今回お配りしている計画(素案)の中に反映されている形になってあります。

それでは、資料1のご説明に入りたいと思います。1ページをお開きください。

1 計画策定の意義です。5行目に復帰後、本県の4つの特殊事情に鑑みて、沖縄振興特別措置法に基づく各種特別措置が講じられ、5次にわたる振興計画が策定されてきたということで、4つの特殊事情と申しますのは、沖縄振興特別措置法の設置根拠になってあります。

18行目、本県が有する地域特性を生かした我が国の発展への貢献という沖縄振興の新たな意義も浮かび上がっている。その下、沖縄振興策を推進し、本県の潜在的な発展可能性を存分に引き出すことは我が国全体の発展につながり、国家戦略としても重要な意義を有すると総論として整理してあります。

その下が各論です。(1)沖縄振興策の推進というところで、4つの特殊事情を記載してあります。

まず28行目の歴史的事情、30行目の地理的事情、32行目の自然的事情、33行目の社会的事情、この4つが特殊事情になります。こちらから派生するものが固有課題ということで、国の責務として解決が図られるべきと県が考える課題が4つということになります。固有課題と特殊事情はそういう関係になってあります。

2ページ目をお開きください。14行目の(2)日本経済発展への貢献ー我が国とアジア諸国・地域を結ぶ拠点ーとしてあります。

15行目、本県は、成長著しいアジアに隣接し、我が国の南の玄関口にある。

18行目の後段から、ヒト・モノ・カネ・情報が集積する‘アジアの結節点’として発展し得る独自の可能性及び潜在力を有していると整理してあります。

3ページの24行目、(3)海洋島しょ圏の特性を生かした海洋立国への貢献ー海洋政策の拠点ーを挙げてあります。

25行目で、本県は、海洋島しょ圏としての特性を有している。29行目として、世界第6位の排他的経済水域を有する我が国において、その南西端に至る広大な海域の確保に寄与する本県は、海洋立国日本の新たな発展に寄与する独自の可能性をも有していると整理してあります。この3つを計画策定の意義として今回記載してあります。

次に、4ページの26行目に、2. 計画性格、5ページの5行目に3. 計画の期間、11行目

に4.計画の目標ということで、これは先ほどご説明したとおりですので、割愛させていただきます。

次に6ページをお開きください。第2章 基本的課題でございます。

1 本県を取り巻く時代潮流として、柱の部分になりますが、ここでは第4章の基本施策の展開に関連する時代潮流を、(1)世界の動向と(2)我が国の動向の2つに分けて整理してございます。

まず世界の動向として、①新型コロナウイルス感染症の拡大、19行目に②SDGsの展開、7ページの12行目③格差の進行、④デジタル化と情報通信技術(ICT)の進化、8ページの⑤アジア経済の動向を挙げてございます。

そして、28行目の(2)我が国の動向として、①人口減少・超高齢社会への本格突入。9ページの7行目②2050年脱炭素社会への挑戦、17行目③社会リスクの高まりを設定してございます。この社会リスクにつきましては、19行目の「巨大地震への懸念、新興・再興感染症の拡大など社会リスク」、そして、21行目の「大規模豪雨災害等が頻発しており、地球温暖化に伴う気候変動による深刻な影響が指摘されている」ということ。25行目の「こうした中、本県においては、本土復帰直後に集中的に整備された社会基盤が大量に更新時期を迎えている」という現状もございます。

29行目、2 地域特性でございます。10ページに地域特性として4つ挙げてございます。

2行目(1)歴史的・文化的特性、29行目(2)社会的特性、11ページの11行目(3)地理的特性、(4)亜熱帯・海洋性の自然的特性の4つを優位性へと転化すべき特性として挙げてございます。

12ページでは、3 基本的課題といたしまして、(1)沖縄経済の重要課題、(2)沖縄における新型コロナウイルス感染症拡大によって明確化された課題、(3)沖縄におけるSDGs推進の優先課題という3つの視点から課題を整理して、(4)将来像実現に向けた課題と道筋につなげてございます。

まず12ページの(1)沖縄経済の重要課題として、ア 技術進歩の課題を挙げてございます。16行目、「復帰後の沖縄経済は規模の拡大を続けているものの、需要の拡大によって牽引された経済成長が主であり、経済の筋力・体力による成長は乏しく、著しい脆弱性が見られる。この点が沖縄経済のマクロ面における最大の特徴であり、克服を図るべき体質である」。この経済の筋力・体力につきましては、技術進歩、生産性、生産力や移輸出力と定義してございます。

次に13ページです。イ 経済パフォーマンスの課題を挙げてございます。

4行目、「生産、所得、雇用等の経済パフォーマンスでは全国と乖離がある」現状にございます。

16行目(2)沖縄における新型コロナウイルス感染症拡大によって明確化した課題といたしまして、ア 新たな社会・経済の再構築としてございます。この下の33行目に、この新型コロナウイルス感染症の影響によりまして経済的なダメージを受けておりますので、「本計画は実質、『ゼロまたはマイナスからのスタート』となる」と記載してございます。また、これは昨年度の推計になりますので、推計は更新してまいりたいと思っております。

14ページの6行目、イ 新型コロナウイルス感染症拡大によって顕在化した課題として、2点を集約してございます。

10行目①「安心・安全の島」の実現と新しい生活様式への対応。26行目②強靱で持続可能な社会・経済の構築を挙げてございます。

15ページの4行目、ウ ウィズコロナ・アフターコロナの新たな生活様式に求められる新たな視点といたしまして、10行目の「感染症拡大によって顕在化した2つの本質的課題から、ポストコロナを見据えた新たな視点は、以下の6項目に整理できる」ということで、①～⑥で整理してございます。この①～⑥につきましては、後ほど出てくる(4)将来像実現に向けた課題と道筋の中に反映してございます。

19行目(3)沖縄におけるSDGs推進の優先課題といたしまして、26行目「令和2年12月の『SDGsに関する万国津梁会議最終報告』において」、2行飛ばして、「2030アジェンダ『5つのP』に即して12の優先課題を設定」していただいております。

その課題と申しますのが、16ページの枠内の12の課題になります。この12の課題につきましては、それぞれSDGsの17の目標との関連、それぞれのターゲットとの関連づけがなされておまして、このターゲットにつきましては第4章の基本施策の中に反映させてございます。

続きまして、17ページが(4)将来像実現に向けた課題と道筋ということになります。こちら9行目の(沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島を目指して)など、将来像ごとに整理してございます。

例えば15行目にありますように、「SDGsを軸とする持続可能な社会・経済・環境の構築を目指すことが重要である」、そして17行目「脱炭素社会の実現に向けた長期目標年である2050年度を見据えつつ、再生可能エネルギーの導入拡大など、沖縄らしい島しょ型エネ

ルギー社会の実現を目指していく必要がある」というように、第4章の基本施策を横断的にまたがるような課題をこちらで記載してございます。

18ページの11行目(心豊で安全・安心に暮らせる島を目指して)の課題と道筋でございませ

ず。
19ページの8行目(希望と活力にあふれる豊かな島を目指して)というところで、9行目の「本県の一人当たり県民所得の低さの要因としては、就業者当たりの付加価値額を表す労働生産性の低さが明らかになっており、生産性の向上が重要な課題である」と設定してございます。こういった形で、第4章 基本施策で課題解決の柱となるような視点についてもこちらで記載してございます。

続きまして、21ページの13行目(世界に開かれた交流と共生の島を目指して)、22ページの2行目(多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して)ということで、こちらについては人材育成に加えて人口減少社会を見据えた人材確保の視点を盛り込んで、第4章につなげていくこととしております。

23ページが第3章 基本方向となります。

基本的指針といたしまして、5行目「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成を掲げてございます。

概念図が24ページにございます。こちら23ページの26行目から「ポストコロナの持続的かつ強靱な社会の形成に向けては、世界的な動向として、温室効果ガスを削減した気候変動への対応、生物多様性減少への対応、生活変容に伴うイノベーション、サプライチェーンの強靱化等の重要課題を踏まえ、安全・安心、快適な生活及び包摂性を備えた社会の実現が問われている」ところでございます。こうした経済復興をよい形で行おうという創造的回復の考え方も、この「安全・安心で幸福が実感できる島」の背景としてございます。

23ページの33行目が、2 施策展開の3つの枠組みとして設定してございます。

25ページに施策展開の基本方向として5行目、「『沖縄21世紀ビジョン』で示す将来像の実現とSDGsの推進に向けて、社会・経済・環境の3つの枠組みを一体不可分のものとし、統合的な取組を進めるため」、第4章における各施策展開に通底する機軸的な3つの基本方向として示してございます。こちらは先ほどの説明の中でご説明いたしましたので、割愛いたします。ご説明は以上でございます。

【大城部会長】

説明ありがとうございました。

ただいまの説明について何かご意見、ご質問ございますでしょうか。いかがでしょうか。

私から1つ確認したいのですが、高齢化社会への対応というところが見れなかったのですが、それはどこかに含まれているのですか。社人研の推計によると、沖縄もあと10年ぐらいたつと6人に1人が75歳以上になる。高齢化が65歳以上の比率が高くなるだけではなく、75歳以上になると介護などいろいろな問題が出てくると言われています。その比率が沖縄でも結構高くなるのですが、それへの対応というのが今の説明にはなかったのか、どこかに含まれているのか、もしくは欠けているのか。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

お答えいたします。

資料1の8ページ(2)我が国の動向の中で、29行目に①人口減少・超高齢社会への本格突入というものを設定してございます。9ページの1行目で、超高齢社会の到来については数字を示して記載ございます。

高齢化については、今この部分だけの記載にとどまっておりますので、第4章ではしっかり位置づけてはございますが、こちらでも、もう少し記載するかどうかは検討させていただきたいと思います。

【大城部会長】

これから見ると、高齢化というのは労働力が減るという視点しかないような感じがして、そうではなくて、高齢者が増えると高齢者の面倒をみないといけないと。それが結構大きな課題になっていきますので、この辺も少し検討してほしいと思います。

どうぞ。

【稲福専門委員】

2点、質問というか修正意見、事前に意見は出していないですが、15ページで、今回の新たな計画の1つの大きな特徴みたいな形でSDGsを取り込んだ形になっていると思います。この26行目の万国津梁会議最終報告において、12の優先課題を設定しているということで、次のページで詳しく紹介されていますが、それを受けての県の取組、方針、姿勢というのが見当たらない。

要するに、県は例えば基本方針を策定したとか、最終報告を受けて基本方針を改定したとか、県としての取組、姿勢というのが表現の中に見えないものですから、まずどこかに県がそういった優先課題やSDGsに取り組んでいますよという前提があって、それから新たな振興計画の中でもSDGsの施策展開を図っていきますと、そういう流れが必要か

など。これは意見ですが、その辺の考え方があるのであれば教えていただきたいと思いません。

あと1点、これは修正意見になりますか。23ページの施策展開の基本的指針。今、紹介がありましたように、5行目に「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成を掲げるとありますが、これは唐突感というか、文章を読んだだけでは分かりにくい。

これにはストーリーがあると思うんですね。目次を見ていただくと、第2章で基本的課題として、まず本県を取り巻く時代潮流、それから2番目の地域特性、3番目の基本的課題があり、そういう基本的な課題を整理した上で、次の第3章の基本的指針において「安全・安心な幸福が実感できる島」というキーワードとして出てきたと思いますが、今の第2章で指摘している時代潮流や地域特性、基本的課題を踏まえてというのをはっきり表現として入れたほうが分かりやすいのかなという感じがしました。以上です。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

ご意見ありがとうございます。

今の2点、このSDGsの実施指針につきましては策定中のございまして、こういったものも策定した場合には、記載してまいります。確かに県としてどんな対応をしているのかということは記載する必要がございますので、書き込んでいきたいと思えます。

2点目のご指摘につきましても、少し整理が足りないところがございまして、また追記させていただきたいと思えます。以上でございます。

【大城部会長】

玉城委員と仲宗根委員から意見書が出ていますので、ここで紹介していただけますか。

【仲宗根専門委員】

資料5の3ページです。

第2章の11ページの4行目「人口減少局面にある我が国において、本県は、出生率及び14歳以下の年少人口割合が全国一高く、数少ない人口増加県である」と記載されているのですが、これは削除したほうがいいのではないかという意見です。

なぜかという、8ページの33行目には「令和12年(2030年)前後にピークを迎え、それ以降は減少に転じる」とあります。また、22ページの25行目以下には「労働人口の減少が進み、労働力不足が懸念されている」とあります。本計画は令和13年までなので、令和13年には人口減少が起きていると。だから、ここでは特筆すべき社会特性にはならないのではないかと思います。

ただ、さっき社会経済展望専門委員会の設置の中で、総人口や労働力人口の展望値を定めるとあったので、数字的にはそうなっていますが、沖縄県はそうではなくて増加を目指すんだよということであれば残してもいいと思います。そこはこだわるものではありませんが、全体的に、社会経済展望専門委員会の設置については全く知らなかったものですから、そこは少し合わないかなと思いました。減少していくのに増加傾向であるということを特性として挙げるのはどうなのかなというのが1つです。

それから、同じく第2章の11ページ18行目、「本県は地理的優位性やソフトパワー等」とありますが、その地理的優位性の前に「本県は東アジアの中心に位置する」という優位性の内容を明記したほうがいいかと思います。

なぜかという、前段は島しょ地域構造的な特徴を指摘している。要するに島しょであるということで、マイナスイメージなんです。ところが、いきなり地理的優位性となると地理的優位性って何？というのがぱっと浮かぶものですから、そこは明記したほうがいいのかなと思います。

それから、第3章の22ページの31行目、労働力人口の減少で「早急な対策が求められる」となっていますが、それで終わっていますね。先ほど稲福委員がおっしゃったように、県としては何を取り組むのか、その対応策としては何を考えているのかを追記したほうがいいのかなと思いました。

それから、同じく第3章の68ページの32行目、69ページの1行目です。地域コミュニティの活動は企業、NPO等となっていますが、地域コミュニティですから地域組織との連携も必要だと思います。だから、そこに「地域組織との連携」というのは明記したほうが分かりやすいのかなと思います。

ただし、私の意見はこだわるものではありませんので、それぞれの理由がありましたら、そこは了解いたします。以上です。

【大城部会長】

事務局で、今何かお答えできることがありますか。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

お答えいたします。頂いたご意見については検討させていただきます。

ただ、1点目の人口増加につきましては、国立社会保障・人口問題研究所という研究機関が2030年前後に沖縄の人口はピークを迎えると予測しております。この前後というのは、この研究所は5年刻みで推計結果を出しておりますので、今の新しい振興計画の期間中は

増加が続くものと見込まれます。ただ、人口が減少してからでは対応が遅れてしまいますので、人口減少社会という予測に対して、今から準備する必要があるということ、今から減少を見据えて何らかの取組をする必要があるということで、こういう記載になってございます。以上でございます。

【大城部会長】

仲宗根さん、よろしいですか。

【仲宗根専門委員】

はい。

【大城部会長】

玉城さん。

【玉城専門委員】

私も初めての参加です。意見は当たり前に出すものと思っいろいろ書きましたが、内容をご説明させていただきたいと思います。

まず第1章の1ページの8行目、そこには自立的発展の基礎条件の整備は十分に進展せずということをお書いてございますが、一言でいいので、例えばなにゆえに進展しなかったという例示を挙げてあげるほうが、先ほども仲宗根委員からありましたが、読み手にとっては非常に分かりやすい。特にこの第1章の部分は総説でございますので、イントロダクションという位置づけであれば、細かく言う必要はないと思いますが、一言何々ゆえに十分に進展せずといった言葉がいいのかなと。

これは12行目も一緒でございます。「アジアのダイナミズムを取り込んだ経済発展のメカニズムが指導する兆しが見られた」、これは何を以てその兆しが見られたのですかというのを一言言ってあげる。くどくど言う必要はありません。それが理由等に書いていますが、成果の事例など今後の10年後の計画には非常に基盤になるのかなと思いました。

それと、31行目「亜熱帯海洋性気候による特殊病虫害の存在」云々、要するにこれは沖縄の特殊事情です。これは削除してもよろしいですが、沖縄法に基づく特殊事情というのが法律の中に書き込まれているということで、これが不変であればいいと思いますが、私はそこまで深く考えなくて書いてしまったのですが、亜熱帯海洋性気候というのは非常に強みでもあると。非常にネガティブな意見ですが、これが後段の今般の新たな振興計画の中で海洋性資源の開発拠点というものにつながるの、強みからこれはひもづいているという表現なのかなと思いました。

それと、第1章の3ページ6行目、「インバウンド、物流、外国資本の流入等が進んだ」ということで、インバウンドは進みました。これも大体納得されます。外国資本の流入等が進んでいます。これもホテルの立地とかもうなずけると思うのですが、物流についてはたしてどうでしょうかというところで、少なくとも沖縄地区税関の資料から見ると、物流の流入にひもづくので言葉としておかしいなと思います。物流の増大や物流の進展だったらいいのですが、これ進展につきましてはどうなんだろうかと。それも物流も航空、海運、量を指すのか、ボリュームなのか、そこもはっきりしたほうがいいと。

これまでのアジアを中心として海外展開を進めるのだという基本政策の中からは、この物流というキーワードは大きい意味合いを示すということなので、そこも少しは明確にしたほうがいいということでございます。

それと、第2章の17ページ21～24行の「島しょ圏特有の閉鎖的な…先行モデル地域として国方針を踏まえ、積極的に貢献していくことが可能である」というところで、ここについては県がまさに実施しているところですが、エネルギーのことでございます。しっかり沖縄ハイクリーンエネルギー協会と連携してエネルギー政策を展開しているので、一言入れてあげたほうが沖縄県の政策の進展ぶりが理解できるのではないかなと思いました。

それと19ページの20行目「…を検討し、シー・アンド・エア」という表現がございますが、これは私の中では非常にひっかかっています。私冒頭、自己紹介のところ貿易団体のサポートをしましたと言いましたが、シー・アンド・エアはビジネスモデルが非常に作りにくい。これは当初はかなり期待値を持っていたのですが、本当にこれが実現可能なのかというのは、多分大方のそういう関係業界からすると疑問符であると。それを今後また10年ごとにしっかり明示を入れて、政策の方向性でシー・アンド・エアということに言い切っているのかというのは少しあります。

したがって、「国際物流拠点化の形成」ということで包含するような表現もあるのではないかなと思いました。いきなり政策の方法論がきているので、シー・アンド・エアというのは難しいと思います。

それと最後です。第3章の26ページ17行目「情報技術を生かした生産性の向上、比較優位性を生かした付加価値の向上」ということで、まさに沖縄の体力を言うんだという話が先ほどありましたが、多分その文章の間に沖縄特有の資源を生かした商品開発ということと比較優位性を生かしたということも必要なかなと思いました。

これは沖縄の食品産業も含めてですが、機能性をアピールしたようなものを一生懸命海

外に販路拡大するという動きもございますので、そこらはまた作り手側もしっかり機能性の部分を表に出そうという動きがあるので、そこも入れてあげたらいいのかなということです。すなわち、付加価値商品の可能性についても言及してあげたほうがいいのかなと感じました。

裏も説明します。ページで拾えない部分を書いてくださいということだったので、先ほど言いましたように、総説のところ、この性格上、文章の中に21世紀ビジョンの将来像の実現に向けた基本計画であるということを一言、まず最初のところで言ってあげると。後ろではよく出てきます。

繰り返しですが、読み手側が21世紀ビジョンの基本計画、新たな基本計画として頭にビジョンがあるんだよということに触れてあげたほうがいいかなと感じました。

2つ目は、この部会で議論するのかよく分かりませんが、いろいろ経済政策の中で海外展開、アジアを見据えたというのがふんだんに出てきます。実はご承知おきかと思いますが、35万人の移民を擁する沖縄のWUB(世界ウチーナーンチュ・ビジネス・ネットワーク)の存在がございます。それはアジアのみならず、南米・北米、ハワイ等々にいらっしゃいますが、沖縄コミュニティというのも経済的なつながりを強化すればいい市場になるのではないかいうところが、今般いただいた資料の中では読み取れなかったもので、入れておいたほうがよろしいのかなと。

これにつきましては万国津梁会議の1つの部会にもなっていて、しっかりこういった意見も出されているということも認識していますので、アジアのみならずというところで沖縄のつながりで経済発展をしていくものをまずは言うておく。それにひもづいて、将来的に政策展開することもあるのかなと思っています。以上です。

【大城部会長】

今の質問、意見について何か答えることありますか。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

ご指摘ありがとうございます。検討させていただきます。

【大城部会長】

どうぞ。

【富川専門委員】

補足までですが、玉城委員の意見に関して何点かコメントさせてください。

まず沖振法の話ですが、今回の新しい沖縄振興計画を作るときの根拠は何かという問題

が出てきます。一部には新しい法律も作るべしという話もあったのですが、これは今の沖縄の現状からすると不可能に近いと。であれば、沖縄法の改定でいくと。

ですから、根拠は沖縄法なんです。沖縄法にうたわれているところの4つの特殊事情が解消しない限り、これは継続すべきだと。ただし、これに加えてポジティブな役割も展開しないといけない。従前のやり方では政府の了解がなかなか得られないということで、この提言書をまとめて、これとミックスしているわけです。これが4つの特殊事情がよく出る根拠になっております。つまり新しい振興計画の根拠は沖縄法の改正です。

もう1つは、いろいろありましたが、なぜ後10年必要かという大きな質問がありますが、これは玉城委員の質問にもありましたように、発展のメカニズムがうごめいたかもしれないということで、私はコメントを差し控えたいと思ったのですが、たまたま資料があったものですから、コロナ前の10年弱のデータをお手元に資料として8ページから10ページであるかと思えます。特に日銀短観の傾向などは、コロナ前は全国の2倍から3倍近く凌駕しておりまして、経済指標で全国を凌駕するというのは、私の知る限りこれまでほとんどありませんでした。これが、いわゆる沖縄の発展可能性のソースだと見ております。

それから、積年の課題でありました完全失業率も月統計で全国を凌駕するということが出てきております。これも2%台になるということは、従前の振興計画の議論の中では到底考えられなかったことだと。加えて成長率も全国を凌駕しております。よく一番問題になる1人当たり県民所得も、少しずつではありますが、タイムラグを置いて改善に向かっている。これがコロナによって頓挫してきている。振興計画の位置づけの中には、せっかくこのメカニズムが動きかけているので、アフターコロナにおいては振興計画でさらに展開していく。

加えて、沖縄だけのためではなくて、日本経済は2008年から人口減少に突入していますから、外へドライブがかかる。マーケットも縮小している。都市も消滅していると。そういう中で希望の持てる要素としては、今、沖縄県があるのではないかとということで、その論理を埋め込んでやっているものです。私がなぜ玉城委員のことにコメントしたかということ、今までずっと底辺にあった沖縄経済のエンジンがかかり始めたのではないかと考えておりまして、これをこのままセルモーターで止まらせるのではなくて転化させてほしいという意味があって、恐縮ながらコメントさせていただきました。

それからもう1点は、盛り込んだときに事務方も苦労したと思いますが、10年計画なものですから当然陳腐化します。時代に陳腐化しないような要素をどう埋め込むか。中には

単年ごとの具体的な課題も入れてあります。これが混在しているので分かりにくくなっていますが、あくまでも10年先を見据えて、議論したことは10年以上を見据えないと10年先も見込めないという形で、この振興計画の提言をもらったわけですし、その入れ込み方や文章のやり方は委員の先生方の意見を聞いてまとめていきたいのですが、僭越ながら、そういうバックグラウンドもあるということをご理解いただきたいと思います。

【大城部会長】

ほかに何か。

意見なのですが、資料1の8ページで⑤アジア経済の動向があります。その中に米中の対立というか、10年前に議論したときと随分変わっていて、10年前のときは中国も経済成長すると交易が増えて非常にいい関係が保てそうな感じがしたのですが、今は香港も実質的に中国になってしまって、観光客は中国と香港が結構多いですね。そうすると、場合によっては観光客が来ないということもあり得ると。米中対立がリスク要因になったようなところがあって、その辺の認識みたいなものも少し書いておいてもいいのかなと思いました。東アジアの雰囲気は10年前と随分違っているような感じがするものですから、少し検討してみてください。

ほかに何か。どうぞ。

【瀬口専門委員】

全体的にそんなにここがという印象は持たなかったというか、結構よく書けているのではないかという印象を持ったのですが、こういった点も検討してみたらどうかというところで、例えば12ページの(1)沖縄経済の重要課題の部分の中だと、ここに記載されている内容はこれでも十分かなと思いますが、いろいろな比較的生産性の高い産業が中心に上がっていて、もともとある地場産業の低迷や衰退に対してどう取り組むのかがあまり書かれていないような印象を持ったものですから、もちろん先端技術という言葉もありますので、そういう情報通信産業との掛け合わせで生産性を上げていって地場産業も衰退を食い止めて、そこから浮上させるということだと思いますが、新しい産業はどんどん取り入れていって、地場産業の衰退はそのまま置いておくような感じにも読めなくはないので、地場産業もしっかり新しい動きの中に取り込んでいくような記載内容になっているといいなと思ったのが1点目です。

2点目は、20ページの12行目の公共交通システムの部分です。

鉄道を導入していくことの賛否ではなくて、12行目「我が国で唯一、基幹的な公共交通

システムである鉄道を有していない」の記載は必要なのかなと思ひまして、交通手段というのは必要に応じてその地域に配置するものなので、その記述があると鉄道を中心的な公共交通機関として持っていないことが導入の1つの理由になるように読めなくもないので、「有していない」という部分は特に必要なくて、その下の「県土の均衡ある発展」以降の文章だけでも十分ではないかなと感じたということです。

あと、どこかに書かれてはいましたが、新型コロナウイルスの感染症があつて、島しょ地域ゆえに公衆衛生上の比較的特殊な課題にも直面していると思ひますので、そういった公衆衛生上の課題が国際的に生じたときに、島しょ地域としてどういう体制を取るべきか、どういう対応をするのかという体制づくりなど、そういうことが明確に記載されていてもいいのかなと思ひました。以上3点です。

【大城部会長】

事務局から答えることができますか。なければ次回でも結構です。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

検討させていただきます。ありがとうございます。

【大城部会長】

高平委員から手が挙がっています。高平さん。

【高平専門委員】

まず1つ目が、資料1の11ページです。29行目「亜熱帯と海洋環境に根ざした本県の『健康・長寿』イメージが定着しつつある」の記載がありますが、どうでしょうか。もう長寿というイメージが沖縄ではだんだん微妙になっている気がするのですが、長寿ランキングもトップ10から外れて久しいような印象もあります。最近の長寿県ランキングを見てないので、沖縄がどれぐらい復活しているのか定かではないですが、少なくとも何年か前から長寿という感じではなくなっている印象を持っているので、「イメージが定着しつつある」という書きぶりを、長寿県のイメージはあると思ひますが、定着しつつあるというのは少し気になりました。この辺は私の個人的な意見なので、いや、そういうことではないんだということであれば、それはそれでいいのかなと思ひますが、少し気になりました。

それはそれとして、20ページで先ほど瀬口委員から、12行目「本県は、我が国で唯一、基幹的な公共交通システムである鉄道を有していない」は要らないのではないかという話がありましたが、私自身はこれは必要だと思ひております。

不動産や土地計画の観点からすると、確かに沖縄はそんなに簡単にはいかないと思ひま

すが、やはり鉄軌道があると発展しやすい。その分お金を投資しているので発展するのは当たり前と言え当たり前ですが、鉄軌道があると時間的な優位性や土地の有効利用性など含めて非常にメリットが多いです。

ですが、最近では内地でも有効できる土地が少なくなっていますし、鉄道網が非常に発達しているので新たな線路は造らなくなっているのですが、ないところでの有効性というのは非常に高いと考えております。実際に駅1つ造ると、その地域の発展は非常に大きくなるものですし、今後の地域の有効活用という点でも非常にメリットが大きいものと考えておりますので、この辺は書いておいていただいたほうがいいかなと思います。

ただし、条件がありまして、この公共交通システムをむやみに導入すればいいというものでもなく、やはり都市計画と併せて考えられてないと地域は発展しないわけです。ただ単に鉄道をやって、経塚などはこれから発展するエリアでしょうが、都市計画が後づけになると発展に時間がかかってしまいますので、こういう公共システムの導入に当たっては、必ず都市計画をセットで有効利用できるような形で検討する必要があると考えます。

そこで、那覇広域都市計画がありますが、この20ページのどこかにその見直しを含めた都市計画もセットで計画するんだという文章が必要なのではないかと考えます。以上です。

【大城部会長】

ただいまの意見について、何かお答えできますか。

【事務局 武村副参事(企画調整課)】

ご指摘ありがとうございます。検討させていただきます。

【大城部会長】

時間も押していますので、辺委員からも意見が出ているようです。それを紹介してもらって2回目の議事は終えたいと思いますが、何か特別これは一言というのがあれば。

【稲福専門委員】

時間が押している中ですみません。ほかの先生方みたいに専門的な議論が苦手で、本当に申し訳ない、細かい話です。

トータルとして、総点検とその後の提言を受けてかなり内容は充実していると思いますが、10ページの17行目「チムグクル(肝心)」、これは18ページ4行目にもありますが、漢字で「肝心」と出ていますが、これは「かんじん」とも読めるんですね。肝腎な話や肝腎要など。肝(きも)はもう1つ胆力の「胆」もあるので、これでは肝腎なところ、一番重要なところだけをウチーナーンチュは大事にしていると分からない人が勘違いしたら困るので、

「肝(きも)」の漢字がいいのかなと思います。

5ページの2行目「SDGsの達成に寄与する性格」の「寄与」の表現と、同ページの21行目に「我が国の持続可能な発展に寄与する」と「寄与」という表現がほぼこだけで使われていて、その他の箇所では「貢献」という表現になっています。これは行政の計画ですので後々ややこしくなるのかなと。寄与と貢献と両方とも同じ意味だと思いますので、どちらが適当か。こだけ寄与という表現を使っているの、貢献に合わせてもいいかなと。

本当に小さい話で申し訳ないですが、その辺検討してください。以上です。

【大城部会長】

真喜屋さんからも手が挙がっているようです。よろしくお願いたします。

【真喜屋委員】

時間が押しているところすみません。簡潔にします。

21ページの3～9行目まで跡地利用について記載されておりますが、ここでは主に再開発について、やはり国のサポートが必要という方向だと思います。今PFOSやいろいろ出ておりますが、その前の環境汚染についての立ち入り調査ができないというのは、県がかねてより国にお願いしている内容だと思います。それについては事前の立ち入り調査の日数とか時間について、緩やかでも書いておく必要はないのかなと思いました。

もしくは、ここではなくて、もっと中身で詳しくお書きになるのかもしれませんが、項目としては将来像実現に向けた課題と道筋でございますので、道筋のところ少し示すといいのではないかと思います。ご検討お願いたします。

【大城部会長】

ほかになれば少し休憩して、次の議題に移りたいと思います。

どうぞ。

【喜納専門委員】

非常に些末な点ですが、6ページの②SDGsの展開で25行目に「発想の転換(パラダイムシフト)」とありますが、パラダイムシフトは発想の転換ということだったのか。構造の転換や枠組みの転換だと分かりますが、少しここがひっかかりました。

あと、このSDGsの展開全体のところが企業構造など企業、経済のところ偏った記述になっているのかなと。SDGsはもっと広範囲な部分をカバーしているところですので、もう少し膨らみのあるSDGsに関する記述があればいいかなと思いました。以上で

す。

【大城部会長】

どうぞ。

【富川専門委員】

この振興計画審議会のなじむ範囲ですが、よくフリーハンドでいろいろな議論をする方がおられますが、さっき申し上げたように、沖縄振興特別措置法の改定ということでありますので、これと関連して、沖縄振興特別措置法第3条2項に議論すべきものが定義されています。これは沖縄振興基本方針の全てを決めるものですが、12の基本的な事項の規定があります。これからあふれて何でもかんでもということになると、さっき言ったみたいに根拠があるものですから、これは最終的に政府が認定するものですから、その辺の漏れがないような体制でいかないと、要望やこうしてもらいたいということはあまがありますが、そこはぜひご理解いただきたいと思います。

できれば12の範囲で、基地問題に関しても9番目に駐留軍用地跡地の利用に関する基本的な事項。さっき申しましたように、4つの特殊事情が未解決であれば、それに関連した展開ができるわけですが、何度も申し上げるように改定を前提にしておりますので、フリーハンドではないことだけご理解いただきたいと思います。

【大城部会長】

よろしいでしょうか。

(意見なし)

なければ、休憩して4時10分から始めたいと思います。

では、休憩に入ります。

(午後4時6分 休憩)

(午後4時10分 再開)

【大城部会長】

それでは、基本施策2-(5)多様性を尊重する共助・共創社会の実現について、事務局から説明をお願いします。

5 議事 3 (調査審議)

(1) 基本施策2-(5) 多様性を尊重する共助・共創社会の実現

【事務局 久貝課長(福祉政策課)】

子ども生活福祉部福祉政策課長の久貝と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて説明をさせていただきます。

私からは、基本施策2-(5)多様性を尊重する共助・共創社会の実現についてご説明させていただきます。

資料1の新たな振興計画(素案)抜粋版の67ページをお開きください。25行目の(5)多様性を尊重する共助・共創社会の実現の項目となります。

まずリード文において、1つ目の項目では、10年後を目指すべき姿として、地域が抱える問題・課題が複雑化する中であっても、県民一人ひとりが世代や国籍及び性別等に関わらず、互いに支え合い、社会や地域づくりに主体的に参画し、地域課題の解決に取り組む共助・共創社会の実現を目指すこととしております。

次に、2つ目の項目では、総点検における付帯意見の中でも指摘がありました解決すべき課題として、29行目で地域社会を構成する多様な主体間の連携を強化すること、世代や国籍及び性別等に関わらず、誰もが社会全体の方針等の決定や地域課題の解決に向けて参画できる社会を構築することが課題であると記載しております。

3つ目の項目では、これらの課題に対する施策展開として、32行目でジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重及び地域コミュニティの活動支援に取り組むこととしております。

次の68ページをお開きください。今後の施策展開として2つの施策を展開します。

1つ目は、ア ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重。2つ目は27行目、イ 地域コミュニティの活動支援を掲げています。

まず、ア ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重関連では、女性が社会のあらゆる分野でその持てる力を発揮するとともに、性の多様性が尊重される社会の構築を図るため、①家庭や職場、地域や社会全体における男女共同参画の推進。ここでの施策では、官民一体となった男女共同参画社会の推進に取り組みます。

②国際的な家庭問題への支援の推進。ここでは、国際結婚・離婚に起因する国際的な家庭問題等の相談・支援体制の強化に取り組みます。

③性の多様性を尊重する共創社会の実現。ここでは、多様な性の在り方に関し、互いの個性を認め合い、人権が尊重される社会づくりを目指します。

次に27行目、イ 地域コミュニティの活動支援関連では、県民や地域組織、NPO、企業、行政等の多様な主体の参画による地域の課題解決や持続可能な地域づくりに向けて、①地域ボランティア・NPO等の活動支援。ここでは多様な主体の参画と連携、担い手の育成、

ボランティア活動の定着と普及啓発に取り組みます。

69ページをお開きください。

②地域の活力を高める多様な連携と協働の取組の推進。ここでは、NPO法人と公的分野における協働の取組、県と事業者間における包括的連携協定の締結など、地域のさらなる活性化と県民サービスの向上に取り組みます。

以上が、基本施策2の(5)多様性を尊重する共助・共創社会の実現についての内容となります。

続いて、これらの施策に関する成果指標について説明いたします。資料2をご覧ください。関連体系図(案)と記載されています。

次の11ページと記載されているページをご覧ください。

まず施策展開ア ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重については、施策①家庭や職場、地域や社会全体における男女共同参画の推進に関連する成果指標としては、男性の育児休業取得率を、施策②国際的な家庭問題への支援の推進に関連する成果指標としては国際的な家庭問題に関する相談件数、施策③性の多様性を尊重する共創社会の実現に関連する成果指標としては、性の多様性に関する啓発講座等の受講者数をそれぞれ設定しております。

次に、施策展開イ 地域コミュニティの活動支援については、施策①地域ボランティア・NPO等の活動支援に関連する成果指標としてはNPO認証法人数を、施策②地域の活力を高める多様な連携と協働の取組の推進に関連する成果指標としては、NPOと県の協働事業数をそれぞれ設定しております。

以上で、基本施策2の(5)多様性を尊重する共助・共創社会の実現に係る施策展開とそれぞれの成果指標を説明をさせていただきました。

【大城部会長】

ありがとうございました。

この議題に関しては、審議会の大城委員及び淵辺委員から意見が出ているようなので、紹介をお願いします。

【事務局 久貝福祉政策課長】

引き続き、資料6、委員等からの部会に提出された意見をご説明します。

1ページ目の大城貴代子委員から、素案68ページのア ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重に関して意見が2つあります。

1つ目が、男女共同参画社会づくりの拠点である沖縄県男女共同参画センター「ているる」は設立25年になります。世界の潮流である男女共同参画社会の実現は、21世紀社会の最重要課題であることから、「ているる」の充実、強化を入れてほしい。

2つ目、世界に遅れる我が国のジェンダーギャップ指数(120位)を脱却するには、女性の政治参画を促進することが大切である。女性議員がゼロの自治体(11市町村)を解消するための施策(クォータ制の導入)を取り組めないだろうかという意見が提出されています。

なお、下の第4章138ページのエ 女性が活躍できる環境づくりについては、産業振興部会での審議事項となりますので、ここでの説明は省略します。参考までにご確認ください。

続きまして、2ページ目の淵辺美紀委員の意見としまして、同じく68ページのア ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重の①家庭や職場、地域や社会全体における男女共同参画の推進の項目についての意見として、女性の活躍については素案の中でも多くの記載箇所があり、強く意識されていることは理解する。ただし、「女性の活躍」は管理職登用が目的・ゴールではない。「働きがい(=仕事に対する満足度)」並びに男女参画や多様性に配慮しながら、それぞれの能力を生かした活用が重要である。

また、キャリア形成については、賃金格差を是正した上で、様々な分野で女性も含めた多様な人材が活躍できる環境づくりが重要と考えているとの意見が出ております。

以上が、委員等から部会に提出された意見の説明でございます。引き続き、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【大城部会長】

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明についてご意見やご質問がありましたら、よろしくお願いいたします。どうぞ。

【喜納専門委員】

ありがとうございます。

大城委員、淵辺委員のご提案はごもっともかなと思いました。

資料1の68ページ、アのジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重に関する記述①の12行目に「市町村等に対する働きかけや」という一文ありますが、少し漠然としていて、市町村等で男女共同参画室を持っていたり、市町村単位で男女共同参画に対する具体的な施策がある市町村は4割ぐらいと伺っているので、これを恐らく上げるという方向だと思えますが、「男女共同参画に関する具体的な施策の策定に対する働きかけや」など入れていた

だくほうが具体化されていいのかなと思います。

それと、大城委員からあった男女共同参画センター「ているる」の活用、強化という点においても、同じ行の後半が「男女共同参画の推進に向けた講座・講演会等の開催に取り組む」とありますが、講座の非常に多くの部分がているるを拠点にして展開されている場合が多いですので、「ているるを拠点に」などそういう具体的な場所を、県の施設だと思えますので、そこを具体的に入れたほうがよいのかなと思いました。まずは以上です。

【大城部会長】

ただいまの意見について、何かお答えすることありますか。

【事務局 榊原女性力・平和推進課長】

ありがとうございます。女性力・平和推進課榊原と申します。

まず大城委員からのご意見でございますが、ているるにつきましては男女共同参画センターとしまして、これまで女性の地位向上を図り、男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的として設置いたしました。これまで68ページ①の6行目から四角の3つにお示ししているとおり、男女共同参画に関する啓発講座や講演会の開催、相談支援の実施のほか、研修活動や交流の場の提供を行うとともに、また県や市町村、県民、事業者、関係団体等が連携していく上での中心的役割を担ってきたと考えておりまして、その旨をここで表現してお示したと考えていたところでございます。

県としましては、ジェンダー平等の実現に向けて、引き続き同センターを拠点として啓発活動など各種事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

【大城部会長】

ほかに何かご意見等ございますか。

【仲宗根専門委員】

68ページのイの①地域ボランティア・NPO等の活動支援で、「複雑化・多様化する地域の課題を解決するため」、ここに入れてほしいと話しましたが、「企業、NPO等の多様な主体の参画と連携による様々な取組を推進し」、その次がとても大事だと思います。これ書いてくださって本当にありがたいと思いますが、「その担い手となる人材を育成し」とありますよね。それを、それぞれの担い手ではなくて、それも必要です。連携する人、コーディネーターが必要だと思います。それぞれがどういう活動をしていて、どこどこを結びつけばこの問題は解決するのかというのを総合的に俯瞰して、これを指導できる人材の育成が必要だと思います。ここはすごくいいポイントをついているなと思います。その

中で地域が抱える問題、あるいはいろいろな県の抱える貧困の問題やそういったものもここである程度フォローできるのかなと思います。

ぜひそれぞれの人材を育成するだけでなく、その人材を結びつけるさらに1つ上のコーディネーターを配置してほしいと思います。そこも考えていただきたいと思います。難しいですか。よろしく願いいたします。

【大城部会長】

要望ですね。

【仲宗根専門委員】

はい。要望です。

【事務局 久貝福祉政策課長】

ありがとうございます。まさにそのとおりだと思います。そういう形で進めていきたいと思えます。

【仲宗根専門委員】

よろしく願いいたします。

【大城部会長】

ほかに何か。どうぞ。

【稲福専門委員】

せっかくの機会ですから、質問させてください。

67ページの27行目「国籍や性別等に関わらず」ということで、昨今ジェンダー平等が社会的に大きな関心が寄せられていますが、国籍に関わらずのところ、最近コロナの影響で少し来県が難しくなっていますが、ここ数年、近年の傾向として沖縄にどんどん外国人増えてきていますよね。そういう外国人の生活のしやすさというものもこの(5)多様性を尊重する共助・共創社会の実現という中に入っているのですか。

表現的なものが少ないような感じがするので、外国人の住みやすい社会も大事な視点ではないかと思えますので、工夫、検討が必要かなという感じがします。以上です。

【大城部会長】

これについて何か。

実は、僕もこの外国人労働者の問題を入れてもいいのかなと思います。ホテルではネパール人が働いているのを聞きますし、建設現場に行くとベトナム人が働いていますし、病院に行ったら掃除している人がベトナムの女性だったり結構外国人労働者が入っていて、

外国人労働者の彼らが沖縄でどういう暮らしをしているのか、よく分かりません。

それから、沖縄には台湾の人もたくさん住んでいると思います。それも1つのコミュニティだと思いますので、その辺もこの中で記載してもいいかなという気がしました。

【事務局 久貝福祉政策課長】

委員からは、(5)多様性を尊重する共助・共創社会の実現の中からご意見がありましたが、もちろんそういった性別や国籍を問わない社会づくりもあります。それをどう実現するかということで、ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重ということでアとして挙げております。

そのほかイとして、現に沖縄に住んでいる外国人の方の生活支援、活動支援といいますか、そういうものは行政だけではなくて、企業、NPO、いろいろなボランティアも含めて、そういう人たちの力を借りながら協働して進めていくという考えで整理はしているつもりでございます。

【大城部会長】

できれば何か文章として、外国人労働者なり外国人で書いていたほうがいいのかという感じがしますが、少し検討してみてください。

【事務局 久貝福祉政策課長】

分かりました。少し検討させていただきます。

【大城部会長】

ほかに、どうぞ。

【玉城専門委員】

非常に細かい話ですが、私の中でイメージできなくて。これは問題ではないかとか、そういう指摘ではないです。

資料2の関連体系図の中で、私が県の政策担当者であればという立場になったときにどうなのかなと。施策展開アの②成果指標がございまして、施策を展開して当然その評価をするということですが、国際的な家庭問題に関する相談件数をこの施策の評価の指標としてやる場合、この数字をどのように評価するのかなと。多ければいいのでしょうか。少なければ手抜きではないかという問題でもなさそうですね。これは分かるようで分からない。

それと、これも質問ですが、施策③の成果指標で「性の多様性に関する啓発講座等の受講者数」。これもそもそも分母があって、その分子という単純な算数の世界があればいい

でしょうが、なかなか捉えにくい中で数を捉えて、その施策が効果があったとか、なかったとか、不十分だというのはなかなか捉えにくいのかな、ご苦労されるのではないかと。

だからといって、私には解はないですが、そう感じました。

【大城部会長】

今の質問に何かお答えすることができますか。

【事務局 山内青少年・子ども家庭課長】

青少年・子ども家庭課の山内と申します。よろしくお願いします。

成果指標の1点目の相談件数についてのご指摘はごもっともで、我々こちらの取組については相談事業を実施するという前提としていまして、この相談件数が多いからいいとか、少ないは少ないで、少ないものに対して相談体制を整備することが重要だということ、多い少ないではその評価としてはかれない部分があるとは考えております。

こちらはそれぞれ施策に対する評価を何らかの指標となる数字で示すということで悩みながら、相談件数以外に特に数字的なものが見当たらないのでこれで設定しています。成果指標の設定につきましては引き続き検討させていただきまして、この成果指標で妥当かどうか、ほかに置き変えるものがあるかのご意見を賜りまして、また検討材料とさせていただきますと思います。ありがとうございます。

【大城部会長】

どうぞ。

【事務局 榊原女性力・平和推進課長】

同じく成果指標のお話がありました、2-(5)性の多様性の尊重に関する共創社会の実現の中の指標で、ただいま講座の受講者数を挙げておりますが、こちらにつきましても様々な啓発活動を行うことによりまして多様性に関する理解の促進が図られて、多様性を尊重する社会の実現につながるというものはかる指標を我々も数字を探しながら、今これをお示ししているところをごいまして、また、今後も引き続き検討してまいりたいと思っております。以上です。

【仲宗根専門委員】

成果指標を何でもって見るかはとても難しい問題だと思います。例えば今言った受講者数ではなくて、企業でそういう人を何人雇っているか、その推移などそういうのを求めるほうがまだ正確ではないかと思えます。

それから、相談件数についても、相談件数ではなくて、その相談できる拠点を幾つ設け

たかなど、そういったもののほうがまだ分かりやすいのかなと思います。

今とっさに思ったことで、中でいろいろ議論されたほうがいいかと思います。成果指標を見ていて、これが当たるのかなというのが幾つかあります。そこを中で議論されたらいいかと思います。

【事務局 榊原女性力・平和推進課長】

ありがとうございます。

【大城部会長】

富川さん。

【富川専門委員】

今の件ですが、ご承知のように、現行の振興計画の点検報告書では全て数値化されたもので評価しております。それについては特に河野担当大臣から強く指摘がありまして、今言ったような議論があります。こういう数字で本当にはかれるのかということで、これから新しい振興計画についても具体的に成果が分かるような指標を入れてもらいたいと。

企画部と内閣府と調整してやっているかと思います。これは内部でも今言われたような議論がありましたので、ぜひ連携して、政府の要望も聞いてどういう数字がいいかということも議論したいと思います。

さっき申し上げたように、数値化するのは難しいという話もありますが、今議論していることを踏まえて検討してもらいたいと思います。以上です。

【大城部会長】

真喜屋さんから手が挙がっているようです。真喜屋さん。

【真喜屋委員】

ありがとうございます。今、一時的に画像がフリーズして消えてしまったので失礼いたしました。もしかしたら富川委員のお話にあったかもしれませんが、その部分が聞こえなかったので重なっていたら申し訳ありません。

先ほどのジェンダー関連の指標についてでございますが、この文章の中に書く必要はないと思いますが、いろいろ国際的に例えばジェンダーであるとか、NPOの活動の成果については多くの指標が使われている事例がございます。どれをご参考にされるかは分かりませんが、例えば次回以降のご説明の際にこういうのを基本にしてはかっておりますということがあれば、私たちもとても分かりやすいと思います。ご参考までです。

【大城部会長】

ほかに何かご意見ございますか。どうぞ。

【瀬口専門委員】

書きぶりの確認だけです。

69ページの②地域の活力を高める多様な連携と協働の取組の推進の10行目で、これは「NPO法人と」と指定されているわけですが、これはあえてそのNPO法人との連携を強化しようという意味で書いておられるのかということの確認が1つ。

12行目の部分で「県と事業者等の間で」と記載がありますが、ほかの部分では「企業・NPO」と書かれていることが多くて、この事業者は誰なのかという点で確認させていただきたいという意見です。

【事務局 新垣消費・くらし安全課長】

消費・くらし安全課の新垣と申します。どうぞよろしく申し上げます。

まず1点目の質問で、NPO法人ということで前段ではあえて法人という名称をつけた理由についてですが、県の消費・くらし安全課では、協働の取組の推進について全庁的な取組というところで、各部局に対してもNPOとの協働の推進ということで取り組んでいくところがございます。

消費・くらし安全課では、沖縄県NPOプラザを設置しておりまして、法人化に向けたそういった手続関係を実施しているところから、この10行目の部分につきましてはあえて「NPO法人」という名称を入れさせていただいて、その次のNPO法人に関する情報発信、広報啓発の部分につなげているということで法人名を入れさせていただいたところがございます。

2点目の「県と事業者等の間で」で事業者についてはというところですが、この部分につきましてはNPO法人等も含めたNPOも含むというところで、この名称の使い方については確かに委員のご指摘のとおり、表現方法をほかの記載の並びと合わせた形で統一したほうがいいのかなということで、この部分は少し検討させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【大城部会長】

ほかに何か。

1つだけ。介護の問題で、例えば今でも女性の就業者のかなりの部分が医療、介護のところで働いていて、高齢者の介護は主に女性が担っているという感じがするのですが、今後、高齢化社会がさらに進んで介護の人数が増えたときに、その問題が女性の肩にのしか

かることがないのかどうか。

例えば介護施設などで介護の社会化と言いますか、解決できているのかどうか、できると見ているのかどうか。場合によっては、今、介護も家庭へ、地域へときていますので、そのまま手を打たないと女性の肩に高齢者の介護問題が重くのしかかってくるのではないかという心配もありますが、その辺につきましてはどうでしょうか。記載する必要があるのかどうか、少し検討してほしいと思っています。

【事務局 久貝福祉政策課長】

介護の関係ですが、68ページの7行目で男女共同参画の推進に当たっては、男女が仕事と育児・介護等を両立できる環境が大事だということです。

今、特に女性がそういう介護を担うということで、このページには記載されておませんが、福祉分野では資料1の2ページの目次で基本施策の2の「心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して」の中で、これは福祉分野の施策が主に展開されております。子どもの貧困を中心に子育て、高齢者・障害者等を支える福祉サービスなど、そういった中で今言った女性、特に高齢者を支えると。また、逆に子供が支えるという部分もあります。そういったものも含めて、こういった項目の中で記述をしています。そういった中で取組を強化していきたいと思います。

【大城部会長】

資料2の関連体系図で、ジェンダー平等の成果指標で「男性の育児休業取得率」と書いてあるものですから、もう少しその辺を膨らませてもいいのかなという気がしました。

ほかに何か。どうぞ。

【仲宗根専門委員】

資料1の19ページの27行目のsociety5.0、20ページの28行目のスマートシティの推進などありますね。国の施策で進めているとありますが…、これは分野が違いますね。失礼しました。いいです。

この中でそういったものも解決できるのかなと思ったので、いいです。失礼しました。

【大城部会長】

ほかに何か。よろしいですか。

では、3番目の議題はこれで閉じたいと思います。ご意見ありがとうございました。

最後に、本日の議事を振り返って何かご意見ございましたら、よろしくお願ひします。

(意見なし)

【大城部会長】

それでは、これもちまして本日の審議を終了いたします。

委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行、どうもありがとうございました。

事務局よりその他報告事項がありましたら、よろしく申し上げます。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

大城部会長、どうもありがとうございました。また、委員の皆様、長時間の審議、誠にありがとうございました。

次回の開催日程につきましては、8月10日・火曜日の午後に予定してございます。正式な通知につきましては後日改めて送付をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

また、本日の議事内容につきましては、1週間後をめどに委員の皆様へ送付をさせていただきます。内容をご確認いただいた上で、沖縄県企画調整課のホームページに掲載をさせていただく予定としておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、これもちまして沖縄県振興審議会第1回総合部会を終了させていただきます。

委員の皆様、本日はお忙しい中、ご出席をいただき、またたくさんのご意見を賜り誠にありがとうございました。

6 閉会